

会計名 一般会計		刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業会計繰				担当部	都市政策部		
款	項	目	出事業				担当課	市街地整備課	
8	4	2					担当係	区画整理業務係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	当該土地区画整理事業費を確保し、土地区画整理事業の施行を図る。				主たる内容	一般会計から土地区画整理事業会計へ事業費の一部を繰り出す。		
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン						
			根拠法令	土地区画整合法、西三河都市計画事業刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業施行条例					
		対象者	当該土地区画整理事業地区内地権者		事業期間	昭和61年度～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業会計への繰り出し		・刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業会計への繰り出し		・刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業会計への繰り出し		・刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業会計への繰り出し	
成果		必要な経費を繰り出し、土地区画整理事業の推進を図った。							
課題		地権者との交渉難航による土地区画整理事業の長期化が懸念される。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
活動指標	繰り出し実績（対予算比率%）		100.0	75.3	100.0	100.0	100.0		
成果指標	土地区画整理事業の進捗（面的整備率%）		95.8	95.9	95.9	96.7	98.1		
他市との比較検証	土地区画整理事業は事業ごとに条件が異なるため、他市との比較はしていない。								
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		267,118	172,500	50,439	490,000	合計	50,439,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	繰出金	50,439,000円	
		一般財源	267,118	172,500	50,439	490,000			
	職員人件費②		94	93	93	93			
	総事業費（①+②）		267,212	172,593	50,532	490,093			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業会計繰 出事業		担当部	都市政策部
款	項	目			担当課	市街地整備課
8	4	2			担当係	区画整理業務係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	土地区画整理事業の財源として一般会計から繰り出しを行うことは事業を円滑に進めるうえで必要である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	土地区画整理事業の収支に合わせて効率的に繰り出しを行っている。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	当該土地区画整理事業は市施行による事業であり、一般会計から繰り出しを行うことは妥当性がある。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	健全な市街地を造成する土地区画整理事業に一般会計から繰り出しを行うことは施策への貢献度が高い。	
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
引き続き、土地区画整理事業会計の収支バランスを考慮しながら、一般会計から繰り出しを行っていく。						

会計名 一般会計		刈谷野田北部土地区画整理事業会計繰出事業				担当部	都市政策部		
款	項	目					担当課	市街地整備課	
8	4	2					担当係	区画整理業務係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	当該土地区画整理事業費を確保し、土地区画整理事業の施行を図る。				主たる内容	一般会計から土地区画整理事業会計へ事業費の一部を繰り出す。		
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン						
			根拠法令	土地区画整理法、西三河都市計画事業刈谷野田北部土地区画整理事業施行条例					
		対象者	当該土地区画整理事業地区内地権者		事業期間	平成12年度～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・刈谷野田北部土地区画整理事業会計への繰り出し		・刈谷野田北部土地区画整理事業会計への繰り出し		・刈谷野田北部土地区画整理事業会計への繰り出し		・刈谷野田北部土地区画整理事業会計への繰り出し	
成果		必要な経費を繰り出し、土地区画整理事業の推進を図った。							
課題		地権者との交渉難航による土地区画整理事業の長期化が懸念される。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
活動指標	繰り出し実績（対予算比率%）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
成果指標	土地区画整理事業の進捗（面的整備率%）			94.3	95.1	95.1	95.3	97.2	
他市との比較検証	土地区画整理事業は事業ごとに条件が異なるため、他市との比較はしていない。								
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		35,190	9,471	5,510	10,000	合計	5,510,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	繰出金	5,510,000円	
		一般財源	35,190	9,471	5,510	10,000			
	職員人件費②		94	93	93	93			
	総事業費（①+②）		35,284	9,564	5,603	10,093			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			刈谷野田北部土地区画整理事業会計繰出事業		担当部	都市政策部
款	項	目			担当課	市街地整備課
8	4	2			担当係	区画整理業務係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	土地区画整理事業の財源として一般会計から繰り出しを行うことは事業を円滑に進めるうえで必要である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	土地区画整理事業の収支に合わせて効率的に繰り出しを行っている。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	当該土地区画整理事業は市施行による事業であり、一般会計から繰り出しを行うことは妥当性がある。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	健全な市街地を造成する土地区画整理事業に一般会計から繰り出しを行うことは施策への貢献度が高い。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
引き続き、土地区画整理事業会計の収支バランスを考慮しながら、一般会計から繰り出しを行っていく。						

会計名		市街地整備調査推進事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	市街地整備課		
款	項					目	担当係	区画整理工務係	
8	4					1		拠点整備係	
PLAN 事業概要 計画 位置づけ	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	都市計画マスタープランの市街地整備の方針に基づき、都市基盤等の整備に向けた調査・検討を行うことで、市街地開発の事業化を促進する。		主たる内容	○小垣江町北部地区における調査等の実施 ・合意形成活動支援 ・事業化に向けた調査、資料作成 ○再開発に関する調査・検討の実施				
	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画							
	根拠法令	土地区画整理法、都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付金要綱							
	対象者	関係権利者、事業者		事業期間	平成30年度～令和3年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		(拡大市街地調査推進事業) ・小垣江町北部地区 権利調査		(拡大市街地調査推進事業) ・小垣江町北部地区 合意形成支援		・小垣江町北部地区 合意形成支援		・小垣江町北部地区 合意形成等支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討	
成果		整備手法の理解を深めるため、権利者と土地区画整理事業の講習会に参加し、地元組織化に向けて、権利者（役員候補者）と勉強会の調整を図ることができた。							
課題		事業化には、権利者の合意形成活動の活性化を図る支援を行い、主体的な権利者による組織化が必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
活動指標	《小垣江町北部地区》 勉強会等会議及び打合せ回数（回）		—	—	2	6	4		
活動指標	《再開発》 関連部署との検討会回数（回）		—	—	—	2	—		
他市との比較検証	地区の状況や権利者ごとに意向等が異なるため、他市との比較はしていない。								
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		0	0	0	8,665	合計 0円		
	財源	特定財源	0	0	0	0			
		一般財源	0	0	0	8,665			
	職員人件費②		0	0	93	4,892			
	総事業費（①+②）		0	0	93	13,557			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>市街地整備調査推進事業</b>	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	区画整理工務係
8	4	1			拠点整備係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	今後も増加すると見込まれる人口に対し、定住化の促進を図るため、新市街地により創出する住宅地が必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	新市街地の整備の事業化は、権利者の意向を確認し、合意形成を図りながら進める必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	権利者の土地に対する整備であるため、権利者の事業化に向けた主体的な合意形成等の活動がとても重要である。事業化に向けたその活動に対し、市の適切な支援が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	市街地整備の事業化としては施策への貢献度は高いが、権利者の主体的な活動を円滑に進める必要がある。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
市街地整備の事業化には、地区の将来や土地利用等について権利者間で話し合う勉強会等により、まちづくりに対する機運の醸成を図り、権利者が主体となった合意形成が重要である。今後は、権利者が主体となって地元の組織化を進める活動を活性化させる支援が必要である。 効率的かつ効果的な居住や都市機能の誘導を図り、持続的・計画的なまちづくりを促進する再開発の事業化を目指す。					

会計名		刈谷市駅前市街地再開発事業				担当部	都市政策部			
一般会計						担当課	市街地整備課			
款	項					目	担当係	再開発係		
8	4					8				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	市街地の整備・改善							
	目的	市街地再開発等による都市基盤の再生・整備により、景観にも配慮した快適な都市空間を創出することで、まちなか居住の積極的な促進と機能的で利便性の高い拠点形成を目指す。	主たる内容	○再開発に関する計画等の策定 ○再開発準備組合への助成						
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、中心市街地まちづくり基本計画							
		根拠法令	都市再開発法、都市計画法、刈谷市市街地再開発準備組合助成金交付要綱							
		対象者	市民（刈谷市駅前地区）	事業期間	平成30年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
		—		—		<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地総合再生基本計画の策定</li> <li>市街地再開発準備組合への助成</li> <li>市街地再開発準備組合の検討会への参加</li> <li>関係機関等との協議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発に関する基本計画の検討</li> <li>駅前広場・道路概略設計の検討</li> <li>市街地再開発準備組合への助成</li> <li>市街地再開発準備組合の検討会への参加</li> <li>関係機関等との協議</li> </ul>		
成果		<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業の実施に向けた市街地総合再生基本計画を作成することができた。</li> <li>市街地再開発準備組合に対する助成を行い、準備組合の検討を支援することができた。</li> </ul>								
課題										
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度			
活動指標	市街地再開発準備組合の検討会への参加回数（回）		—	—	3	3	3			
成果指標	権利者による市街地再開発準備組合への加入率（%）		—	—	90.4	93.6	100.0			
他市との比較検証	・愛知県内における市街地再開発事業の実施中地区数（平成31年4月1日現在） 名古屋市：2地区 豊橋市：1地区 春日井市：1地区									
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳			
	事業費①		0	0	9,344	18,000	合計 9,344,000 円			
	財源	特定財源	0	0	2,266	3,300	委託料 7,344,000 円			
		一般財源	0	0	7,078	14,700	負担金、補助及び交付金 2,000,000 円			
	職員人件費②		0	0	5,169	6,734				
	総事業費（①+②）		0	0	14,513	24,734				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称				
30年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金(国)						
2年度以降の事業費見込		0								

会計名			<b>刈谷市駅前市街地再開発事業</b>	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	市街地総合再生基本計画を作成し、地元組織と協議することは、市街地再開発事業の実現のために必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	市街地総合再生基本計画の策定にあたり、関係機関や関係権利者などと意見交換を行い、より実現性のある計画を策定した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	総合計画をはじめとする関連計画に位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現するために、市が主体的に実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	本市の目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市街地再開発準備組合との連携を図りながら、公共施設整備における関係機関との協議を行い、権利者と市が目指すべきまちづくりの実現に向け取組んでいく。					



会計名		銀座A B地区整備事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	市街地整備課		
款	項					目	担当係	再開発係	
8	4					8			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	住環境の充実						
	目的	中心市街地としてふさわしい土地の高度有効利用の推進を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力ある土地利用を推進する。		主たる内容	○定期借地制度による民間活力を活用した施設整備 ○民間事業者が行う優良建築物等に対する補助 ○道路占用物件の移設補償				
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画						
			根拠法令	刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱					
		対象者	事業者	事業期間	平成26年度～平成31年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>用地測量、登記事務の実施</li> <li>調査設計に対する補助</li> <li>道路占用物件の移設補償</li> <li>土地賃貸借契約の締結</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査設計、土地整備、建築工事（共同施設等）に対する補助</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査設計、建築工事（共同施設等）に対する補助</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査設計、建築工事（共同施設等）に対する補助</li> </ul>	
成果		・適正に補助金を交付し、建築工事を順調に進捗させることができた。							
課題									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
成果指標		事業進捗率（％）		30.9	47.1	70.1	100.0	—	
成果指標		当地区における低未利用地の割合（％）		44.0	44.0	44.0	2.0	—	
他市との比較検証		・西三河における市有地活用事業の実績地区数（実施中含む）（平成31年4月1日現在） 岡崎市：2地区 安城市：2地区 西尾市：1地区 高浜市：1地区							
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費①		147,380	116,417	191,200	240,000	合計 191,200,000円		
	財源	特定財源	47,700	89,218	155,418	192,052	負担金、補助及び交付金 191,200,000円		
		一般財源	99,680	27,199	35,782	47,948			
	職員人件費②		4,689	2,869	2,855	2,864			
	総事業費（①+②）		152,069	119,286	194,055	242,864			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金(国) 市街地再開発事業等補助金(県)、土地建物貸付収入					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			銀座A B地区整備事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	土地の有効・高度利用及び中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現することができる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	本市の目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の有効・高度利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進する。					

会計名 一般会計			刈谷駅北地区整備事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	市街地整備課	
8	4	8					担当係	再開発係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	住環境の充実						
	目的	市有地を活用し、商業施設や住宅、観光案内所等が複合した施設整備をすることにより、市の玄関口として多彩な駅前機能の充実を図り、活気と賑わいの創出、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図る。	主たる内容	○定期借地制度による民間活力を活用した施設整備 ○民間事業者が行う優良建築物等に対する補助					
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画						
		根拠法令	刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱						
		対象者	事業者	事業期間	平成28年度～令和2年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>権利者合意形成</li> <li>事業計画書策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査設計、土地整備に対する補助</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査設計、土地整備、建築工事（共同施設）に対する補助</li> <li>土地賃貸借契約の締結</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査設計、建築工事（共同施設）に対する補助</li> </ul>	
成果		<ul style="list-style-type: none"> <li>適正に補助金を交付し、遅滞なく計画的に事業を進捗させることができた。</li> <li>事業者と土地賃貸借契約を締結したことで、事業実現に向けて大きく前進した。</li> </ul>							
課題									
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
成果指標		事業進捗率（％）			0.0	9.3	23.8	48.4	—
成果指標		当地区における低未利用地の割合（％）			49.3	49.3	49.3	49.3	—
他市との比較検証		・西三河における市有地活用事業の実績地区数（実施中含む）（平成31年4月1日現在） 岡崎市：2地区 安城市：2地区 西尾市：1地区 高浜市：1地区							
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	79,600	123,200	211,253	合計 123,200,000 円		
	財源	特定財源	0	59,700	92,400	157,500	負担金、補助及び交付金 123,200,000 円		
		一般財源	0	19,900	30,800	53,753			
	職員人件費 ②		0	4,653	2,855	2,864			
	総事業費（①+②）		0	84,253	126,055	214,117			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金(国) 市街地再開発事業等補助金(県)					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷駅北地区整備事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	土地の有効・高度利用及び中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現することができる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	本市の目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の有効・高度利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進する。					